

健康診査受診率向上について

Q 毎年行われる市の各種健診等の受診率から導き出した事柄から、受診率向上を図る必要性がある。受診率が向上すれば健康寿命が延伸され、楽しい人生を送れるからである。特にがん検診の受診率が良くない。未受診者には電話等で受診勧奨をすべきと考えるが、市の所見を問う。

A 特定健康診査の未受診者には、令和7年度から5月、10月に、またがん検診においては、毎年9月、10月には、がきによる受診勧奨を実施している。受診率向上の取り組みにより、令和6年度と令和7年度を比較し、特定健康診査は0.4ポイント、がん検診は2.3ポイントの受診率向上につながった。今後もより効果的な方法を考え、受診率向上に努める。



石綿登志子議員の質問

特養ホーム待機者の解消、介護事業者への直接支援を

Q 三条市の特養ホーム待機者が増加している。令和7年の待機者が328人、そのうち在宅待機者が136人である。それに対し、三条市と人口がほぼ同じ新発田市は、待機者が136人、そのうち在宅待機者が44人

合は、ソレイユ三条、第一中学校・嵐南小学校などの近隣の避難所に避難している。



避難所としても使える
ソレイユ三条

公共施設の見直しについて

Q 三条市公共施設等総合管理計画と公共施設再配置計画を見直すべきではないか。

A 策定から10年が経過している。人口減少や施設の老朽化など状況の変化を踏まえ、これまでの実績等について確認し、必要な検討を行っていく。

今後の八十里越開通に向けた市の対応について

Q いい湯らていに期待する役割は何か。その実現に向けた取り組みについて伺う。

A 新潟県側の玄関口としての役割を果たすため、新潟ならではの食や購買体験、リフレッシュ機能、にぎわい空間等の整備を進めている。また、栃木

である。この差をどう捉えているのか。低年金でも入れる特養ホームの増設が必要ではないか。

A 市としても施設整備の必要があると捉えている。第10期介護保険事業計画において、広域型の大規模な特養ホームを含めた整備計画を検討したい。

Q 介護事業者の人材不足や経営状況が急速に厳しくなっている。他の自治体のように、介護事業所に直接支援してはどうか。

A 介護事業者に対する直接支援は考えていない。

県央基幹病院の救急搬送数と地域医療について

Q 県央基幹病院への救急搬送は、令和6年度6412台、令和7年度6343台と集中している。救急搬送数が同規模の病院と比べて少ない医師で対応し、病床稼働率も90%を超えている。医師確保や救急の受け入れの分散化、病床増加が必要ではないか。

A 県央圏域の医療需要の変化に対応するための医療再編であり、県央基幹病院の医師数や夜間の救急体制、病床数は県において確保されるものと捉えている。

県の道の駅でもプロモーション活動を実施している。

保育所給食の保護者負担を軽減すべきではないか

Q 今後の食材価格の上昇分の予算確保が必要と考えるがどうか。

A 今後の上昇分を見込んだ上で、当初予算に計上している。

Q 保育所給食も無償化してはどうか。

A 副食費の無償化については考えていない。



阿部育子議員の質問

在宅医療・介護の現場負担と介護保険制度

Q 介護保険制度に反映されにくい現場負担の実態把握、県を通じた制度改正の要望状況、要介護認定の認定調査の検証はどうか。

A 調査により実態把握に努めている。制度改正について県から国への働き掛けを要望。認定調査は、ケアマネジャーのアンケートで、以前と比較し妥当な判定ができていると評価。勉強会やタブレット導入による均一的な調査に努め、さらなる公平、公正な認定を進める。



石田文夫議員の質問

大改正を控えた成年後見制度と三条市の取り組みの現状について

Q 令和7年4月に設置された成年後見支援センターの活動状況はどうか。

A 令和7年4月から令和8年3月までの相談件数は、延べ352件となっている。活動状況は、窓口での相談業務のほか、制度に対する理解と啓発を行うための出前講座、市民セミナー等を行っている。

Q 制度を利用した場合の法律効果が複雑で、本人や家族にとって思わぬ結果が生じてしまう場合がある。改正法では制度利用の終了事由の拡大が図られている。これらのことについてはどうか。

A 制度利用の法律効果については、家族の心情に配慮しながら丁寧に説明する必要があると捉えている。

建物の除却に伴う空き地の管理について

Q 相続登記や住所等の変更登記が義務化されたものの、所有者にたどり着けない空き地が増えている。このこ

医療・介護・障がい福祉分野のサポートスタッフ活用

Q シルバー人材センター、セカンドライフ応援ステーションの活用推進による人材定着はどうか。

A 方向性を検討する。

迅速な救急搬送

Q マイナ救急の運用状況、県央基幹病院開院後の搬送時間の現状と、救急医療情報カード等の活用状況はどうか。

A マイナ救急で正確かつ容易な医療情報取得が可能となった。県央基幹病院開院により県央地域内の受け入れ機能が向上、搬送時間短縮につながった。救急医療情報カード、緊急通報装置は救急活動に有効な手段。普及に努めている。



救急医療情報カード

とについてはどうか。

A 空き地の所有者特定に当たって、市で固定資産税の課税情報を利用することが法律で認められておらず、そのため登記簿が更新されていない場合、所有者を特定できないという課題がある。引き続きさまざまな機会を捉え、国に対して法整備等の対応を求めている。



利活用困難な土地に繁殖する葛
葛は、繁殖力が強く、国道8号脇にも多く見られる

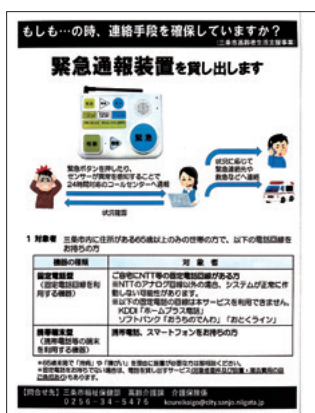


内山信一議員の質問

嵐南地区における避難所について

Q 避難所になっている嵐南公民館がなくなったら、どこに避難すればいいのか。

A まずは自宅の2階以上へ垂直避難をしてほしい。垂直避難できない場



緊急通報装置のチラシの一部

ソレイユ三条の改修

Q トイレの洋式化、オムツ替え設備の整備、施設全体の改修計画を問う。

A ニーズを踏まえ、安全性や緊急性を勘案し、必要な改修を進める。



中東浩議員の質問

中東浩に対する対応について

Q 目下の情勢に当たり、地域の現状をどう捉え、どのような対応をしていくのか。

A 経済団体や金融機関などからヒアリングをし、現状把握に努めている。その上で、今後事業継続に深刻な影響がある場合には、感染症禍の経験も踏まえ、支援策を迅速に講じられるよう準備を進めている。